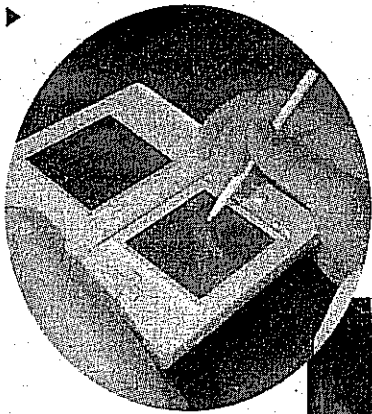




市教委が英単語学習に導入した携帯型ゲーム機



5月21日から、市立中学校の2年生全員が、携帯型ゲーム機を使った英単語学習に挑んでいます。これは市教委が進めている学校改革の一環で、「学

び方」を変えて、学力向上を目指す試みです。ゲーム機を学習道具として使う授業は全国的にも珍しく、注目を集めています。



学力アップ

「正しい発音が身につくと、生徒でも好評」

意欲と集中力高まる



●集中的学習(モジュール学習)を提唱している立命館大学教育開発・支援センターの陰山英男教授
「短時間の集中学習を、毎日することで、脳が鍛えられます。集中学習で読み書き計算の勉強の基礎技術を身に付けることで、学習意欲や集中力が高まるとともに、生きるうえで大切な能力を成長させることができます」

▲英単語学習「励む生徒たち」(5月21日、男山東中)

市教委は、平成18年9月から学力向上の取り組みとして、市立11小、4中学校の全学級で、読み書き計算を10〜15分の短時間に繰り返して行う集中的学習(モジュール学習)を始めました。ゲーム機を使った英単語学習はその一環です。
今回授業で使うゲーム機は、手のひらにのびる大きさで、音声機能や専用のペンで画面への書き込みができる機種です。市教委がこのゲーム機を使って英単語を見て・聞いて・書いての学習を繰り返せば基礎学力が上がるのではと3年前に注目。ソフト開発会社や大学などと連携して、英単語学習ソフトができました。
この後、学習効果を検証するため、昨年9月から5カ月間、男山東中で3年生49人を対象にゲーム機と学習

見て・聞いて・書いて

集中反復で向上めざす

ソフトを使った英単語学習を行いました。その結果、生徒全体が習得した単語数が以前より約40%増え、約3割にあたる生徒16人が高校生(英検準2級)レベルの単語数に達したことが分かりました。
プリントによる学習と比べ3倍のスピードで単語数を増やせる学習効果が認められることから導入を決め、5月21日から、市立4中学校の2年生約550人全員がゲーム機と学習ソフトを使った英単語の集中学習に取り組んでいます。
市教委では、「効率的で効果的な新しい指導方法を開発し、着実に結果を出せる八幡メソッド(八幡方式)と呼ばれる学習方法を作りたい」と話しています。
◆問い合わせ 学校教育課

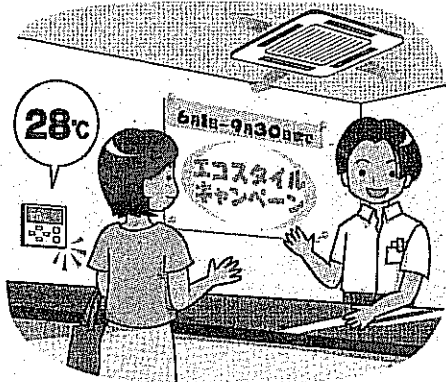
効果を期待できる



●英単語学習ソフトの効果測定を行った上智大学文学部英文学科の池田真准教授

「英語力は語彙数と密接に関係しています。語学習得には▽動機付け▽見て・聞いて・書いての複数作業の組み合わせ▽集中反復が必要ですが、ゲーム機を使った英単語学習はその3要件を満たして、効果的な学習が期待できます」

エコスタイルで勤務します



市は6月1日～9月30日まで、エコスタイル・キャンペーンを行います。期間中、市役所内の冷房設定温度を28度にするほか、職員が上着やネクタイなどははずし、軽装で勤務します。
これは省エネと地球温暖化防止のための取り組みです。ご理解をお願いします。

●携帯型ゲーム機を使った英単語学習の授業が楽しいと話す男山東中2年、塚本早紀さん
「私はふだんゲームをしないのですが、携帯型ゲーム機を使った英単語学習はゲームみたいで楽しいです。間違えても何度でもやり直せるし、機械から音声が出るので、とくに英単語の発音が覚えやすくなりました」



求人情報を5カ所で提供

ハローワーク(公共職業安定所)の求人情報が、市役所と南ヶ丘隣保館、都隣保館で見ることが出来ます。また八幡、男山の両図書館にも求人情報を綴ったファイルが置いてあります。ご利用ください。

市議会正副議長が決まる

常任委などの委員を選任

市議会第1回臨時議会が5月22日に開かれ、正副議長が決まりました。

市議会各常任委員会の構成は次のとおりです。(◎委員長、○副委員長、敬称略)



鷹野宏議長



北川昭典副議長

赤川行男、小北幸博、松島規久男
▽総務常任委員会◎松本昭昌、○田辺勇気、山口克浩、龜田優子、赤川行男、鷹野宏、松島規久男、横須賀昭男、▽文教厚生常任委員会◎小北幸博、○岡田秀子、北川昭典、橋本宗之、山本邦夫、上谷耕造、巖博
▽都市環境常任委員会◎長村善平、○森下由美、細見勲、増尾辰一、横山博、藤田明儀、森川信隆



小堀重男副市長

副市長に小堀氏

臨時議会、市から小堀重男収入役を副市長に選任する議案を提出し、同意を得ました。小堀収入役は6月1日に副市長に就任。任期は4年間です。収入役は降格された会計管理者を設置することになります。当面、小堀副市長が会計管理者事務取扱となります。

自治連合会会長に上原氏を選出

自治連合会町内会、区などの47自治組織で構成する八幡市自治連合会の幹事会が5月1日に開催され、平成19年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

【会長】上原嘉昭(美濃山区) 【副会長】植村辰男(きつづき自治会)、小西輝一郎(長町樋ノ口連合自治会)、村井操(六区) 【監査】島田昌彦(四区)、森田孝利(二区) 【書記】戸田明男(石清水ビュハイツ自治会)、石居脩(男山A地区自治会)

防火推進連絡会

八幡市防火推進連絡会の総会が4月25日に開催され、平成19年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略) 【会長】尾形長治(川口東頭) 【副会長】松井貞雄(上津屋尼ヶ池)、漆原成寛(下奈良新下)

開かれた市政を推進

情報公開等請求は58件

市では、市民の「知る権利」の保障と「説明責任」を果たすため、「八幡市情報公開条例」と「八幡市個人情報保護条例」を制定し、情報公開ならびに個人のプライバシー保護に取り組んでいます。

この条例に基づき平成18年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況 (平成18年4月～平成19年3月)

請求者の内訳	区分 (件数)		
	情報公開	個人情報保護	計
八幡市民	23	24	47
他市の住民	1	0	1
法定代理人等の資格者	1	1	2
報道機関	7	0	7
民間事業者 (市外)	1	0	1
計	33	25	58

処理状況 (件数)					
開示	部分開示	非開示	却下	取り下げ	計
37(22)	8	2(2)			47(24)
1				1	2(1)
1(1)					1
	7				7
1				1	2(2)
40(23)	15	2(2)			58(25)

()内は個人情報保護制度に基づくものを再掲
個人情報保護法が平成17年4月から施行されています。個人情報取扱事業者は、個人情報の適正な取扱ルールを遵守しましょう。

●請求件数、開示・非開示等の件数
情報公開条例に基づき請求は33件(1件の取り下げを含む)で、この内17件を開示、15件を部分開示と決定し、非開示はありませんでした。

●個人情報保護条例に基づく請求は25件で、この内23件を開示と決定し、2件を非開示としました。この非開示の決定は、すべて請求文書が不存在のためです。

●個人情報保護条例に基づく請求内容は、介護保険認定調査票や主治医意見書等の要介護認定関連資料、国民健康保険の診療報酬明細書などです。

●個人情報ファイル(個人情報報告の集合物)
市が保有している個人情報

●基幹業務システムによる個人情報の事務処理状況
市では、平成元年12月から庁内に大型電子計算機を導入し、個人情報の保護に配慮しつつ効率的な行政運営を行っています。また平成15年度からは、IT技術の活用やITによる行政コストの削減と個人情報の保護の向上を図るため、基幹業務システムの全面更新に取り組み平成18年4月から本稼働しました。

●個人情報の処理業務の委託状況
老人保健・福祉医療等および介護保険給付費の審査と支払、国民健康保険の診療報酬明細書の点検とデータ作成、各種健康診断・予防接種、職員給与計算などの事務処理を外部委託しています。

●情報公開などの請求は、所定の「公文書開示請求書」または「自己情報開示請求書」を市長等の実施機関に提出していただく必要があります。

●詳しくは、総務情報課までお問い合わせください。

雨長のムツセー

朝のやわらかい日差しや青葉若葉など目にするものは、今回の改選前に議員定数を24議席から22議席に削減され、かつ4委員会あった常任委員会も3委員会にするなど様々な改革に取り組んでおられます。5月に開催の政府の地方分権改革推進委員会でも地方議会や首長のあり方について、情

報公開の徹底で透明性の確保をはかり、両者の機能を充分発揮することで自治体運営の強化をめざすといった議論がなされています。本市におきましても、住民自治の原点であります地方の自主性を強め、誰もが住み良くて足腰のしっかりしたまちをめざして市議会と健全な緊張感を維持しつつ、市民を中心に据えたまちづくりを共に進めてまいりたいと思っております。

6月24日はごみゼロの日

みんなの手でまちをきれいに



6月は環境月間。「まちかどのごみゼロの日」として6月24日の日曜日、道路や河川、公園を一斉清掃します。活動しやすい服装でご参加ください。

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
19年1月～4月累計 ()内4月		昨年同月累計
火災出動	12件 (0件)	6件
火災以外の出動	52件 (17件)	58件
救急出動	1051件 (236件)	1026件
搬送人員	988人 (227人)	953人

●市消防本部

広報モニター募集

ホーム格納箱を大切に

ホーム格納箱には火災の初期消火に必要な器具が備えられています。火災から市民の生命、財産を守る重要な格納箱。地域のみんなで見守り、大切にしましょう。

小学校施設を大規模改修

安全・安心なまちづくり

耐震補強工事等を実施

学校再編整備計画に基づき、市では平成20年度の統合に向けて八幡小学校と第二小学校の校舎等の改修工事を進めています。また美濃山小学校の増築工事を実施します。

工事は耐震補強工事と老朽改修工事です。八幡小は北校舎棟と南校舎棟、渡り廊下の改修工事を実施します。耐震補強工事は、鉄骨ブレースと耐震スリットの設置等です。老朽改修工事は外壁改修、窓枠や教室建具、ベランダの手すりの取り替え、教室や廊下の床改修を行います。第三小は北校舎棟と中校舎棟、南校舎棟、屋内運動場(体育館)を改修します。耐震補強工事は、校舎棟が鉄骨ブレースの

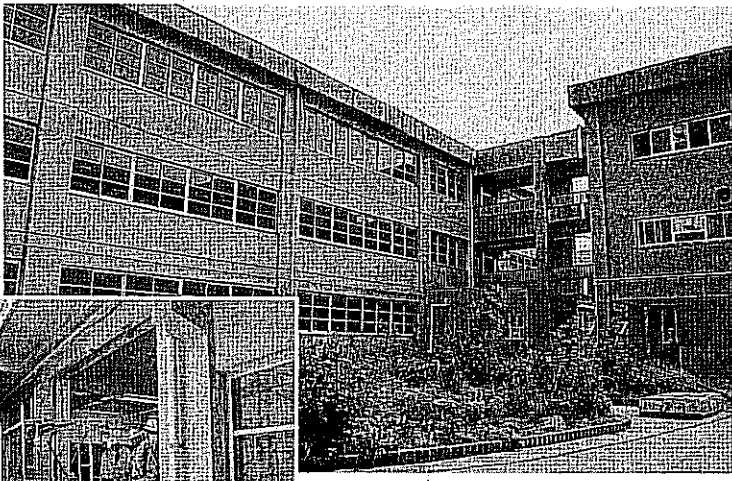
設置、屋内運動場はつなぎ梁等を設置し補強します。老朽改修工事は、床・壁の改修と屋上防水、南門の改修や通路の舗装などを行い、職員室の拡張と特別教室にエアコンを設置します。また南校舎ともすべりのトイレの改修を行います。両校の工事は年内に完成する予定です。

八幡小では南校舎棟の改修後に放課後児童クラブ室の増設工事を実施します。また平成20年度に管理特別教室棟、

屋内運動場、給食棟の改修工事を予定しています。

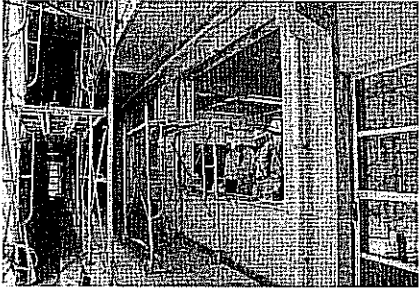
美濃山小では、欽明台地区の開発と学校再編に伴う児童数の増加が見込まれ、現校舎屋上の増築予定部分に9教室とトイレを増築します。夏休みから工事を始め、平成20年2月に完成する予定です。

◆問い合わせ 教育総務課



夏休みから改修工事が始まる第三小の中校舎棟

工事が進む八幡北校舎棟



平成18年度消費生活相談

まとめ

相談の35%が高齢者

から9.2%に減少したことが主な要因と考えられます。しかしハガキなどによる架空請求は増加しました。年代別では、60歳以上の高齢者の相談が急増し、全体の35%と前年度の28.8%より6.2%の増加となりました。

★上位相談内容

商品・サービス別では、1位が「商品一般」の195件で、前年度128件の52.3%増加となりました。その大半は、「民事総合消費料金」や「司法処分最終通告書」などと称する商品や特定しない請求ハガキの相談です。架空請求は17年度、大幅に減少しましたが、18年度では手口がより巧妙になり、法律や裁判制度を持ち出すものが大幅に増加しました。2位はフリーローンやサラ金の「融資サービス」で88件となっており、17年度より2.2%の減少となりました。しかし多重債務

★特徴

18年度に寄せられた消費生活相談件数は、856件で17年度の922件より7.2%の減少となりました。相談件数の減少は、携帯電話やパソコンによる有料アダルトサイト利用料金等の高額な不当請求の相談が、全体の19.6%

の相談をはじめ、高金利による払い過ぎた金利に関する相談や複数の借金をまとめる融資(おまとめローン)に関する相談が増加しました。またサラ金から債権譲渡を受けたとする過去の借金の請求書が届いたケースもありました。3位は「運輸・通信」の79件で、17年度の181件から56.4%の減少となりました。相談の大半は、携帯電話やパソコンによる有料アダルトサイト利用料金やハガキなどによる身に覚えの無い架空・不当請求でした。

◆ ◆

高齢者を狙った悪質な訪問販売が後を絶ちません。生活情報センターでは、商品やサービス等に関するさまざまな苦情や相談を受け付けています。おかしなと思ったら、いち早く生活情報センター(0903・8400)にご相談ください。

商品・サービス別相談ベスト10

順位	商品・サービス名	18年度(件)	17年度(件)	増減率(%)
1	商品一般(架空請求など)	195	128	52.3
2	融資サービス(サラ金など)	88	90	△2.2
3	他の運輸・通信(アダルトサイト利用料金など)	79	181	△56.4
4	相談その他(交通事故、労働トラブルなど)	60	51	17.6
5	レンタル・リース・貸借	33	37	△10.8
6	書籍・印刷物(新聞など)	22	17	29.4
7	電報・電話(電話サービス)	21	10	110.0
8	他の教養娯楽サービス(資格など)	18	14	28.6
9	相続	16	18	△11.1
10	役務その他(アンケート調査、耐震診断サービスなど)	16	18	△11.1

行政のしくみなど
わかりやすく

市職員による出前講座



「まちの将来」について説明する市職員(5月11日、京都八幡高校)

市では、市役所の部課長等が講師となり、市民のみならず、市民のみなさんでつくる団体やグループ等の会議や会合などの場に出向き、行政のしくみや事業、施策などを説明する「八幡市出前講座」を実施しています。

平成18年度は18回の出前講座を行い、640人が受講しました。

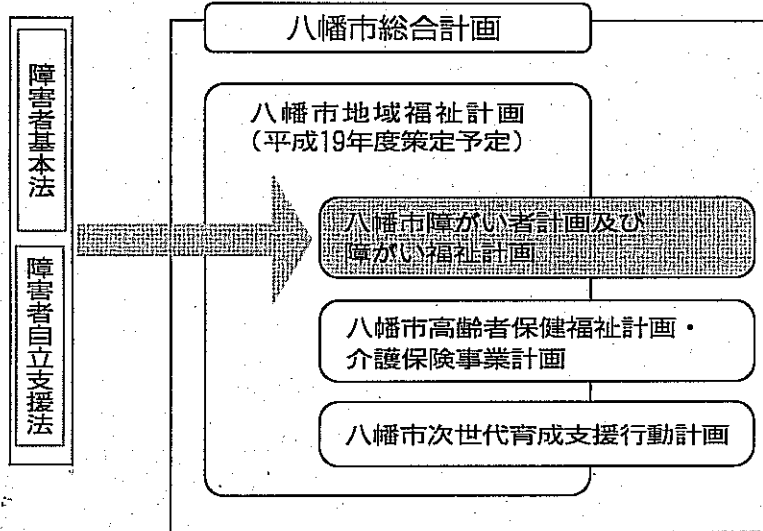
【講座の内容】
出前講座一覽表のとおり市が行っている仕事の中で、市民の皆さんが聞きたい、知りたいと思われたい内容を用意しました。メニュー以外の講座を希望される場合は、市民自治・安全課まで、お問い合わせください。

【申し込み方法】
出前講座を希望される団体・グループは、開催日1カ月前までに、市役所2階市民自治・安全課に備え付けの用紙に必要事項を記入(押印は不要)し、申し込んでください。なお、講師料は無料です。

◆問い合わせ 市民自治・安全課

講座名	内容
親しみやすい機関紙づくり	お手伝いします-PTAや福祉委員会などの機関紙づくり
明日の八幡を考えよう	まちの将来についていっしょに考えよう
人権問題の現状と課題	人権問題とは何?同和問題とは?
人権のまちづくり推進計画	八幡市人権のまちづくり推進計画とは?
人権を身近なものに	差別と人権を考える
男女共同参画社会をめざして	男女がいそいそと暮らせる社会の実現をめざして
なぜ、DVは許されないのか	DV(ドメスティック・バイオレンス)の現状と課題、その対応
八幡市の台所事情	市の家計簿を見てみましょう!
日ごろから災害に備えよう	地域で取り組む防災対策
知恵と勇気で消費者被害を防ごう	消費生活全般の知識・悪質商法・相談事例
国民健康保険	国民健康保険の運営
ごみを減らそう	ごみ問題を市民のみなさんと共に考えます
環境問題	未来の子どもたちに何を残せますか
歴史散策による観光のまちづくり	個人や団体による歴史を訪ねてまちを歩く歴史散策の楽しみ方、コースの設定等について学ぶ
いきいき健康ライフ	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)から身を守るために
児童虐待防止について	児童虐待の基礎知識等について
老人医療	老人医療制度の概要
よくわかる介護保険の基礎知識	介護保険のしくみをわかりやすく説明する
介護保険と介護予防	はつらつとした老後を送っていただくための介護予防事業について説明します
ここが変わった介護保険	介護保険制度の改正について説明
生活道路とまちづくり	八幡市の道路や河川とまちづくり
地域整備とまちづくり	幹線道路と面整備とまちづくり
火災予防対策等について	住宅火災等の防火対策・事業所等の防火対策について
普通救命講習会	応急手当の普及(実技含む)
やわたの水道	水道事業経営の状況
下水道の話	水道施設の説明・水質の状況・第5次拡張事業の変更事業
八幡市の歴史に触れてみませんか	経営の状況・施設の状況
「あっ、図書館生活のヒントあります」	やわたの歴史や文化財を紹介します
議会のしくみ	図書館を日常生活に生かす方法・子育てと図書館・生活の知恵としての図書館
	議会の役割・議会の運営・議会の権限

「八幡市障がい者計画及び障がい福祉計画」の位置付け



「やわしきわかちあい」なすけあい「21世紀、八幡プラン」
障がい福祉計画を策定 誰もがいきいき暮らせる社会へ

障がいのある人もない人も、互いに支え合いながら、すべての人の人権が大切にされ、誰もがいきいきと暮らすことができる社会をめざし、市ではこのほか「八幡市障がい者計画及び障がい福祉計画」を策定しました。

今日、障がい者を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。平成15年に障がい者の自己決定や選択を重視し、利用者本位のサービス提供を基本とする支援制度がスタート。平成17年4月には「発達障害者支援法」が施行され、障がい者支援の仕組みを抜本的に改革する「障害者自立支援法」が施行され、これまで身体、知的、精神とそれぞれ別の制度体系で実施されてきた支援を一元化し、共通のもので行うようになり、計画期間は、平成18年度から23年度までの6年間です。

「障がい」の表記

「障害者」を「障がい者」と表記しています。これは「害」という文字が良い意味で使われることがないことから「障害者」という表現については、さまざまな意見があります。市では人権尊重の観点から、国の法令等に基づき、障害者自立支援法などの施設名等の固有名称を除き、人を直接的に形容する場合については、ひらがな表記としています。

障がい福祉計画は、各種の福祉サービスについて、短期・中期的なサービスの見込みを算出する必要があることから、現行の施設や事業所等が新たなサービス体系への移行を終了する平成23年度末までの目標数値を設定するとともに、中間段階の位置付けとして、平成20年度までを第一期計画、平成21年度から23年度までの3年間を第二期計画としています。

このように法律や制度がめまぐるしく変化する中で、市では平成15年に見直しを行った「八幡市障害者計画」の施策全般の見直しを行い、新たに「障がい者計画」としました。また障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する地域基盤整備を示す「障がい福祉計画」を一体的に策定しました。計画は市における障がい者施策の基本的な事項を定めています。

障がい福祉計画は、各種の福祉サービスについて、短期・中期的なサービスの見込みを算出する必要があることから、現行の施設や事業所等が新たなサービス体系への移行を終了する平成23年度末までの目標数値を設定するとともに、中間段階の位置付けとして、平成20年度までを第一期計画、平成21年度から23年度までの3年間を第二期計画としています。

障がいのある人が地域で生活していくためには、市民がお互いに尊重し合い、差別や偏見のない地域社会を築いていくことが重要です。行政だけでなく市民団体や企業等のすべての人が、それぞれの役割

市税は期限内に納めましょう

放置しないで相談を
市税は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興などの行政サービスを行うための貴重な財源です。市税の納期限内納付にご協力ください。

市税が滞納になると

- ①納期限を過ぎると、督促状や催告書を発送します。
- ②それでもなお納付されない場合には、大切な財産(不動産・動産・給与・預金・有価証券・生命保険など)を差し押さえる場合があります。
- ・督促手数料
納期限までに納付がなかった場合には、法律に基づき督促状を送付します。この場合、督促状1枚につき

50円の督促手数料がかかります。
・延滞金
納期限を過ぎて納める場合、督促手数料のほかに納期限の翌日から計算した延滞金がかかります。
○納付が困難なときは
何らかの理由で市税を納期限内に納めることができない人は、そのまま放置しないで納税課までご相談ください。

◆問い合わせ 納税課

○市税の納期

市民税・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税・都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が土曜日・日曜日、金融機関休業日のときは、その翌営業日。

○市税の納付は次の場所で納めてください。

八幡市の取扱金融機関

銀行	京都銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・りそな銀行・三井住友銀行・池田銀行・南都銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行
信託銀行	中央三井信託銀行・住友信託銀行
信用金庫	京都信用金庫・京都中央信用金庫・枚方信用金庫
郵便局	近畿2府4県の各郵便局
その他	京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫

○軽自動車税の納付はコンビニでも納付することができます。

エーエム・ピーエム、エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエフ、セーブオン、生活彩家、セブンイレブン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、スーパー九州、スーパー北海道、セイコーマート(北海道・東北に限定)、HOT SPAR(東北・関東・沖縄に限定)

軽自動車減免対象範囲

視覚	1~4級	1~4級
聴覚	2~4級	1~4級
音声機能	3級(喉頭摘出したものに限り)	1~3級
平衡機能	3級、5級	1~3級
上肢不自由	1~3級	1~3級
下肢不自由	1~6級	1~3級
体幹不自由	1~3級、5級	1~3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	1~6級	1~3級
心臓機能	1~6級	1~3級
じん臓機能	1~6級	1~3級
呼吸器機能	1~6級	1~3級
ぼうこうまたは直腸機能	1~6級	1~3級
小腸機能	1級、3級、4級	1~3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1~4級	1~3級
知的障がい	1~4級	1~3級
精神障がい	1~4級	1~3級

減免対象範囲(表)の人が、次の①②③のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を受けられます。

①障がい者が車を所有し、自分で運転する場合
②障がい者が車を所有するが、障がい者が18歳未満または運転する場合
③ただし②の場合、民生委員の証明が必要です。(用紙は市民税課にあります)

障がい者の軽自動車税を減免

平成19年1月1日以前から存在する住宅で、次の要件に該当する場合、家屋の固定資産税を減額

住宅のバリアフリー改修 固定資産税を減額

既存の住宅が対象

- ①廊下の拡張②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの取付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取替え⑧床表面の滑り止め
- ⑨減額の期間と範囲
改修工事が完了した年の翌年度分の当該住宅に係る固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積100㎡までを限度)。
- ⑩手続き
改修工事後3月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。
- ◆問い合わせ 資産税課

バイクの盗難は届け出を

バイクの盗難にあつたら、すぐに警察署に盗難届を提出した後、市役所市民税課で廃車手続きを済ませていただきます。

◆問い合わせ 市民税課

国民健康保険料が 決定しました

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入できない人の医療保険です。保険料は、みなさんの医療費にあてられる国保の貴重な財源。万一の病気やけがに備え、保険料は必ず納期限内に納めましょう。

平成19年度の国民健康保険料の所得割率と基準額等が決定しました。

保険料率は、加入者全員のその年度に必要な医療費等(介護保険分を含む)から、病院などに支払う一部(自己)負担金と国・府等からの補助金等を差し引いた残りを対象として、世帯ごとの加入者数や所得に応じて決められています。

平成19年度保険料率

	医療保険分	介護保険分
所得割	10.16%	2.49%
均等割	31,200円	9,280円
平等割	23,720円	5,230円
限度額	560,000円	90,000円

※1世帯当たりの上限額。

納期は6月から10回

お支払いいただく国民健康保険料の納期は6月から翌年の3月までの10回です。保険料が滞納となりますと短期被保険者証や、資格証明書が交付される場合があります。資格証明書が交付されると、医療費の全額を医療機関の窓口で自己負担していただくこととなります(後日、医療費のうち一部負担金を除いた保険者負担分の給付を受けることはできますが、滞納となっている保険料の納付があるまでは一時差止め等となります)ので、保険料は必ず納期限までに納めてください。

所得申告を忘れずに

国保に加入している人は、所得の有無にかかわらず所得申告をしてください。無収入の人や低所得の人または非課税の収入(遺族年金や障害年金等)のみの方も、必ず所得を申告してください。所得申告をすることにより、所得が一定基準以下になる世帯については保険料が減額される場合があります。

職場の健康保険等に 加入された人は手続きを

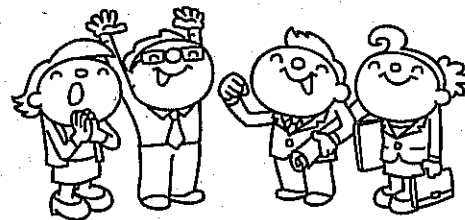
ご家族のうち国保に加入されていた人で、就職などにより職場の健康保険等に加入された人は国保から脱退する手続きが必要です。必ず手続きを行ってください。

◆問い合わせ 国保年金課

保険料の計算例

家族4人の場合 世帯主48歳、配偶者45歳、子ども17歳と15歳

世帯主の所得=300万円 配偶者の所得=140万円
※所得金額は収入から必要経費(給与収入の場合は給与所得控除)を差し引いた金額です。



基礎控除 所得割基礎額
440万円-66万円(33万円/人)=374万円

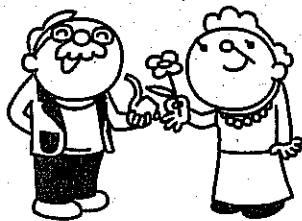
医療分		介護分	
374万円×10.16%	=379,984円	所得割額	374万円×2.49%
(所得割率)			=93,126円
31,200円×4人	=124,800円	均等割額	9,280円×2人
(均等割額)			=18,560円
	23,720円	平等割額	5,230円

医療分保険料の合計 528,500円 (10円未満の端数切捨) 介護分保険料 90,000円 (最高限度額)

※40歳未満の人は介護保険の負担はありません。年度途中で40歳になる人は、40歳に到達した日(誕生日の前日)の属する月の分から納めます。

年間保険料(医療分+介護分) 計618,500円

家族2人の場合 世帯主68歳、配偶者64歳



世帯主の所得=127万円
(公的年金所得のみ:遺族年金や障害年金は含みません)
配偶者の所得=0円

127万円-33万円(33万円/人)-7万円(※)=87万円
※平成19年度の保険料賦課計算に限り、平成17年1月1日時点で65歳以上の人はさらに7万円の控除があります。

医療分		介護分	
87万円×10.16%	=88,392円	所得割額	0円×2.49%
31,200円×2人	=62,400円	均等割額	9,280円×1人
	23,720円	平等割額	5,230円

医療分保険料の合計 174,510円 (10円未満の端数切捨) 介護分保険料の合計 14,510円

年間保険料(医療分+介護分) 計189,020円

※65歳以上の人は医療保険分のみを納め、介護保険料は別に納めます。年度途中で65歳になる人は、65歳に到達した日(誕生日の前日)の属する月の前月まで計算し、第1期から第10期まで均等に割り振って納めます。

国民年金

こんな時には
こんな手続きを!

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。次のようなときには、市役所へ届出を行うことが必要です。忘れずに届出を行きましょう。

国民年金被保険者資格取得届

- 20歳になったとき
厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(社会保険事務所から20歳到達時に資格取得届出書が送付されます)。

国民年金被保険者種別変更届

- 会社を退職したとき
60歳になる前に会社を退職したとき(厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき)、また60歳未満の被扶養配偶者(3号被保険者)がいる場合。
- 収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき
収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)。
※なお、会社や役所、学校などに勤めている人の被扶養配偶者(3号被保険者)になるときは、その人の勤務先へ届出を行ってください。

◆問い合わせ 市役所国保年金課・京都市南社会保険事務所(☎643-3541)

募集

▶普通救命講習会

救急車が到着するまでの応急処置が命を救います。この機会に学びませんか?

日時 6月23日(土) 午前9時~正午

場所 消防本部
対象 16歳以上の市民
定員 30人

※定員になり次第締め切ります。
講習内容 人工呼吸法、心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い

その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み 電話で消防本部警備二課(☎981-0399)まで。

▶じゃがいも収穫体験

八幡農業ボランティアの会は、農業の楽しさを知ってもらうため、「じゃがいも収穫体験」を行います。

日時 6月23日(土) 午前9時30分~午後0時30分

※雨天は6月30日(土)に順延。
場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」に集合

参加費 1口(ジャガイモ5株、タマネギのお土産付き)700円
募集口数 120口(先着順)※1人3口まで

持ち物 作業のできる服装、水筒、芋掘り用具(移植ごてなど)、収穫物持ち帰り用の袋

申込み 6月10日(日)までに四季彩館(☎983-0129、FAX983-0179)へ。

▶子ども会議の高校生委員

募集

八幡市子ども会議の高校生委員を募集します。

対象 市内在住の高校生
募集人数 男女各4人、計8人
応募方法 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、高校名、学年を記入して、6月15日(金)までに、ハガキまたはFAXで〒614-8501市役所学校教育課(FAX983-1430)へ。

その他 小中学生の委員については学校で募集します。

問合せ 学校教育課

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時~11時

○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時~正午

○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの節は、ご容赦ください。

問合せ 農政課

▶「男女共同参画週間」啓発講座「女人禁制」から見えてくるもの

女人禁制とは一定の領域に女性が入ることを禁じることです。女人禁制のいわれを知ることにより、現代につながっている習慣や慣行、現代社会の男女関係や夫婦関係におけるさまざまな課題が見えてきます。ぜひ参加してください。

日時 6月23日(土) 午後2時~3時30分

場所 松花堂美術館

定員 50人(先着)

参加費 無料

申込み 電話で人権同和啓発課へ。

▶たんぼで遊ぼう!

ふるさと学習館はNPO法人ディアレストと共催で体験学習「たんぼで遊ぼう」を行います。田植えから脱穀まで手作業による昔の米づくりを体験し、作った米は試食します。

日時 6月10日(日) 午前9時30分~11時30分(小雨決行)

場所 川口別所のたんぼ

内容 田植えから脱穀・炊飯までを5回にわけて行います。今回は1回目の田植えです。

参加費 500円

申込み 6月6日(水)までに電話でNPO法人ディアレスト(☎981-7974)へ。

問合せ 同法人またはふるさと学習館(☎972-2580)

▶シルバー人材センター

パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分~正午)・午後コース(午後1時30分~4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード) ②文書作成中級 ③インターネット④表計算入門(エクセル) ⑤パワーポイント⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか) ※特別コースは「暑中見舞いを作ろう」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

問合せ 同事務局(☎983-0822)

イベント

▶八幡市人権教育学習講座

~共に生きる社会をめざして~

日時 6月9日(土) 午前10時30分~正午

場所 文化センター

内容 在日朝鮮人2世として差別を受けた講師自らの体験やそれを跳ね返す取り組みなどの講演です。ぜひ参加してください。

講師 朴美さん

定員 100人

※入場無料、申込不要。なお、要約筆記、手話通訳、保育があります。保育希望の方は事前に社会教育課へ申し込んでください。

問合せ 社会教育課

農産物の即売会

第36回八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された農産物の即売会を行います。

日時 6月26日(火) 午前11時30分~

場所 市役所前広場

問合せ 農政課

▶障がい者学習支援事業

映画「タイヨウのうた」上映

太陽の光にあたれないXP(色素性乾皮症)という病を抱え、月の光の下で歌と一緒に生きた少女の物語です。副音声・字幕スーパー付き。

日時 7月28日(土) 午後1時30分~3時30分

場所 生涯学習センター

定員 先着250人

参加費 無料

申込み 電話もしくはFAXで生涯学習センター(☎983-6002、FAX983-1726)まで。

▶佐藤康光杯争奪将棋大会

第9回佐藤康光杯争奪将棋大会を開きます。佐藤康光2冠が来場されます。見学自由です。

日時 6月3日(日) 午前9時30分~

場所 文化センター

問合せ 社会教育課

▶シルバー人材センター

育児補助講習会

シルバー人材センターで子育て支援のための講習会を開催します。

日時 7月9、10、13、19、20日の計5日間、1日4時間程度

場所 文化センターほか

対象 おおむね60歳以上の人

定員 25人

※参加無料。詳細は同事務局へ。

申込み 電話またはハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入して、6月20日(水)必着で〒614-8081八幡御馬所18 シルバー人材センターまで。

問合せ 同事務局(☎983-0822)

市民音楽会

【俳句】

緑立つ木々の新芽も萌えいでし

【短歌】

美しき藤棚仰ぎ平等院

心とみて時を忘れじ

今村和子(岩田竹綱)

岩城光子(男山晋也)

暑い夏はもうすぐです。市役所では温暖化防止のため、冷房を控えノーネクタイなどの軽装にする取り組み「エコ・スタイル」が今月から始まりました。今回は市民のみなさんに夏に向けての意気込みをお聞きしました。

あなたも一言

男山笹谷

村本 千恵さん



人形劇を10年しています。黒布を被って人形を操るので、暑さで息切れるほどです。しかし顧客を引きつけるのは熱気です。舞台裏で人形を動かすのは大変だけど、楽しかったの一言で、暑さも吹き飛びます。

八幡垣内山

辻元 健太さん



私は塾講師をしていますので、1年中ネクタイは外せません。ネクタイは教壇に立ち、生徒を教える自分の気持ちを引き締める事にもつながっているのです。暑いですがいつもきっちりネクタイは締めています。

川口堀ノ内

西川 昌友子さん



私は巫女です。この格好は夏はとても暑いです。エコ・スタイルということで、せめて半そでの衣装があればいいのに、と思う時もあります。暑くても身をひきしめて頑張っています。

今月のテーマ

気合で臨むエコ・スタイル

情報
ひるば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市役所情報

▶児童手当等現況届を提出してください

児童手当等現況届を6月29日(金)までに児童福祉課に提出してください。現在、児童手当を受けている人で、「現況届」が必要な人は送付します。この届出をしないと受給資格があっても6月分以降の児童手当等を受けることができません。

なお、被用者(サラリーマン世帯)の人は、健康保険被保険者証等の写し、または被用者年金加入証明書添えて提出してください。また、平成19年1月2日以降に八幡市に転入した人は、前住所地で平成19年度児童手当用所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(2月～5月分)が6月8日(金)～13日(水)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

問合せ 児童福祉課

▶被爆ピアノ 平和コンサート

広島で原爆の被害にあったピアノを「被爆ピアノ」と呼びます。被爆ピアノの姿と音色を通じて、人権と平和について考えませんか。

日時 7月13日(金)午後7時～
場所 生涯学習センター
内容 被爆ピアノの紹介及びピアノとハープのコンサート、広島の平和朗読劇

定員 先着250人
申込み 6月1日(金)から電話で
人権同和啓発課(☎983-1792)へ。
※入場無料です。

問合せ 人権同和啓発課

▶福祉計画の策定委員募集

社会福祉協議会では、地域福祉の長期計画である地域福祉活動計画をつくるための委員を募集しています。この計画は、少子・高齢社会を誰もが暮らしやすい社会にするため、地域として何をしていけばいいか活動計画を作ろうとするものです(策定期間は平成19年6月下旬～平成20年3月の予定)。

申込み 6月12日(火)までにハガキかFAXまたはEメールで、①住所②氏名③年齢④職業⑤参加の動機を記して、社会福祉協議会(〒614-8093 八幡三本橋59-9、☎983-4450、FAX 983-5798、Eメール yawatas@m.edlawars.ne.jp)まで。

6月は学校公開月間です

市は小中高連携教育の取り組みとして年2回学校公開月間を設定しています。広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。各学校の公開日時は下記のとおりです。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名や名札の着用にご協力願います。

小学校：八幡小22日(金)午後1時50分～3時35分
▽八幡二小16日(土)午前9時35分～11時15分
▽八幡三小①1～4年生＝26日(火)午後2時～2時45分②5、6年生＝28日(木)午後2時～2時45分
▽八幡四小16日(土)午前9時35分～午後0時15分
▽八幡五小22日(金)午後1時50分～2時50分
▽橋本小16日(土)午前9時40分～午後0時25分
▽有都小15日(金)午前10時50分～午後1時5分
▽中央小13日(水)午前8時45分～午後2時20分

▽八幡東小16日(土)午前9時40分～11時20分
▽南山小19日(火)午前9時40分～11時30分
▽美濃山小19日(火)午後1時50分～2時35分
中学校：男山中26日(火)午前8時40分～午後3時40分
▽男山二中28日(木)午後1時～2時50分
▽男山三中18日(月)午前8時50分～午後3時
▽男山東中19日(火)午前8時50分～午後2時45分
高校：京都八幡高北キャンパス26日(火)午後3時50分～4時40分
▽同校南キャンパス26日(火)午後2時50分～4時40分

問合せ 学校教育課

▶夏季アルバイト職員募集

勤務期間 7月23日～8月31日

①勤務時間②賃金③年齢条件

◆児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員

①児童センター＝月～金曜日・午前8時30分～午後5時▽放課後児童クラブ(小学校)＝月～金曜日・午前8時30分～午後0時30分(勤務期間中7日間程度は午後6時15分までの勤務があります)

②時間額 778円

③昭和27年4月2日～平成元年4月1日生まれ

◆保育士・庁務員

①月～金曜日・午前8時30分～午後5時(指定日勤務)

②保育士＝有資格6,140円、無資格5,830円▽庁務員＝5,510円(いずれも日額)

③昭和37年4月2日～平成元年4月1日生まれ

◆清掃作業員

①月～金曜日・午前8時～午後4時30分

②日額 7,060円

③昭和42年4月2日～平成元年4月1日生まれ

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピー添付)6月29日(金)までに人事課へ申し込んでください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は受け付けません。

問合せ 人事課

▶幼稚園保育料の減免について

市教委では、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るため、市立幼稚園および私立幼稚園の在園者を対象に、保育料の減免(補助)を行っています。減免(補助)対象世帯は以下の通りです。減免(補助)額、申請方法等の詳細は、6月末に各幼稚園を通じてお知らせします。該当する人は園を通じて申請してください。

【市立幼稚園】

①生活保護世帯

②平成19年度市民税所得割税額が10,000円以下の世帯

【私立幼稚園】

①生活保護世帯、平成19年度市民税非課税世帯

②平成19年度市民税所得割非課税世帯

③平成19年度市民税所得割課税額が34,500円以下の世帯

④平成19年度市民税所得割課税額が183,000円以下の世帯

問合せ 保育・幼稚園課

▶八幡こどもセンター休館

八幡こどもセンターは、八幡小学校の校舎改修工事のため7月1日(日)～11月30日(金)まで休館します。

問合せ 児童福祉課

▶交通安全指導員募集

児童等の登校時の交通安全街頭指導です。勤務期間は平成19年7月2日～平成20年3月31日(ただし原則継続)です。

勤務時間 月～金曜日・午前7時30分～8時30分

勤務場所 八幡小学校区1人と八幡第五小学校区1人(ただし小学校の統合などにより変更する場合あり)

時間額 1,510円

条件 昭和22年4月2日～平成元年4月1日生まれの市内在住者

応募方法 市販もしくは管理・交通課備え付けの履歴書に写真を添付し6月15日(金)までに管理・交通課へ申し込んでください。

その他 夏・冬服一式を貸与(雨衣・帽子・手袋・警笛なども)。高校生は受け付けません。

問合せ 管理・交通課

▶高等学校奨学金を支給します

府では市民税非課税世帯で、母子・父子・身体障がい者世帯等の子どもが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給しています。受付期間は、6月1日(金)から6月29日(金)です。

問合せ 山城北保健所緩急分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

※申請書など必要書類は福祉総務課にもあります。

スポーツ

▶市民総体卓球大会

日時 6月24日(日)午前9時～午後5時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤者

参加費 1人800円(中学生以下は500円)。当日集めます。

試合方法 男女別シングルス(一般の部、ベテラン<満50歳以上>の部)予選リーグ、決勝トーナメント方式申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、参加種目を記入して6月13日(水)必着で、〒614-8155 上奈良城垣内22 橋健三まで。

問合せ 市卓球連盟 橋(☎983-5670)

▶協会長杯ソフトボール大会

日時 7月1日(日)～29日(日)の毎日曜日、午前9時～午後5時

場所 男山レクリエーションセンター

対象 市内在住・在勤の男性で構成されたチーム(1チーム9人以上25人以内)

参加費 1チーム8,000円

申込み 6月21日(木)までに社会教育課備え付けの用紙で申し込む。

抽選会 6月22日(金)午後7時30分～、男山公民館で。

問合せ 市ソフトボール協会 藤田(☎981-6496)

平成19年
商業統計調査



調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
6月1日、商業統計調査が全県一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象となります。

◆市役所総務課

生活情報センターだより



若者の消費者トラブル(2)

ネットオークション詐欺

ネットオークションでブランド品のカバンを落札した。商品が届いたが縫製が悪く、専門店に鑑定してもらおうと偽物であった。相手のアドレスに連絡が取れない。

(20代、女)

◆パソコンや携帯電話によるインターネットの普及とともに、オークションサイトが大きな広がりを見せ、利用者や出品数が増加しています。それに伴い商品が届かない、品物が粗悪品や偽物であるなどの詐欺的なトラブルも増え、最近では不正にIDやパスワードを入手する手口が出現するなど、複雑かつ巧妙化しています。

【トラブルにあわないために】

ネットオークションは、消費者が個人間で不用なものや趣味の品物を売買するものであり、自己責

任が問われます。相手の信頼性の判断は、最終的に自らが行わなければなりません。

①オークションサイトの利用規約や補償規約を確認する。

②安易に出品者側の情報をうのみにせず、商品の価値や情報を入力し比較する。

③取引相手のメールアドレスや携帯電話番号だけでなく、住所や固定電話番号などの連絡先も確認し、事前に連絡を取る。

④商品が送られてこなかった場合、前払いした代金を取り戻すことが困難なので、取引にはエスクローサービス(第三者仲介サービス)などを利用する。

⑤売買の記録は印刷し、振り込みの控えなどは保存しておく。といった対策を講じておくことが大切です。

短 信

▶水と緑の寄せ植え講習会

夏から秋にかけて咲く可愛い花を寄せ植えにします。

日時 6月19日(火)午前9時30分~正午

場所 文化センター

対象 市内在住者(先着30人)

参加費 1,000円

持ち物 新聞紙、タオル、大きな袋
申込み 6月10日(日)までに八幡市水と緑を守る市民の会 森本(☎981-0638)へ。

▶府営水道宇治浄水場の施設公開

日時 6月3日(日)午前10時~午後4時

場所 府営水道宇治浄水場(宇治市宇治下居64)

内容 浄水場内施設、アジサイ公開

問合せ 府営水道事務所宇治浄水場(☎0774-24-1521)

▶サマースクールバザー

障がい児のためのサマースクールが夏休みにあります。その運営資金を集めるため、バザーを開催します。ぜひお越しください。また、ご家庭で使わず眠っている品がありましたら提供をお願いします。

日時 7月1日(日)午前10時~午後2時

場所 京都生協コープ男山店

提供先・問合せ 社会福祉協議会(八幡三本橋59-9☎983-4450)へ。

受付期間 6月25日(月)~28日(木)

▶河川愛護モニター募集

国土交通省は、川をやさしく見守る河川愛護モニターを募集します。

期間 8月1日(水)から1年間

対象 宇治川・木津川付近にお住まいの20歳以上の人

謝礼 月額4,500円程度

申込み・問合せ 6月30日(土)までに近畿建設協会枚方支所(〒573-1191枚方市新町1丁目12-1太陽生命枚方ビル2階☎072-843-4341、FAX072-843-4342)へ。

▶警察官採用試験

府警察では、平成20年4月1日採用の警察官採用試験を行います。

試験日 9月16日(日)

申込受付 7月10日(火)から

※詳細は八幡警察署(☎981-0110)まで。

▶税務職員採用試験

平成19年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を行います。

受験資格 昭和16年4月2日~平成2年4月1日生まれの人

試験日 9月9日(日)

申込受付 6月26日(火)~7月3日(火)

※詳細は宇治税務署(☎0774-44-4141)もしくは大阪国税局ホームページまで。

生 活

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶不用品情報

●提供

☑️おもちゃ電動金魚運動器(無料) ☑️器キーボード(無料) ☑️大正琴(無料) ☑️小型冷凍冷蔵庫(無料) ☑️二槽式洗濯機(無料) ☑️パイプベッド(無料) ☑️学習机(500円・2千円) ☑️パソコンデスク(無料) ☑️二人掛けソファ(無料) ☑️ベッドマット(無料) ☑️籐の敷物(無料)

☑️ベビー用品ベビー布団(3千円) ☑️ほ乳瓶消毒ケース(500円) ☑️ハイ&ローチェア(無料) ☑️ベビーベッド(無料) ☑️おんぶ紐(無料) ☑️お出かけカバン(無料)

●希望

☑️長物大人用自転車 ☑️三輪車 ☑️キッズカー ☑️電子ピアノ ☑️おもちゃウオーキングマシン ☑️柔道着 ☑️石油・ガス

☑️石油ストーブ ☑️小型冷蔵庫 ☑️電子レンジ ☑️全自動洗濯機 ☑️大型冷凍冷蔵庫 ☑️テレビ ☑️家具 ☑️電話台 ☑️ベビー用品

B型ベビーカー

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月の収集日	収集地域
14日(木)、7月5日(木)	川口高原
15日(金)、7月6日(金)	科手
18日(月)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千東、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
19日(火)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、團内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
20日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線
21日(木)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
1日(金)、22日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、6月28日(木・館内整理日)は休館します。

【臨時休館】

八幡市民図書館、男山市民図書館、自動車文庫は、全館の蔵書点検作業を行うため、以下の日程で臨時休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

…19日(火)~22日(金)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

…26日(火)~29日(金)

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
13日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「読んで楽しいロボット大図鑑」

門田 和雄/監修

会話をするロボット、人間と間違えるくらいそっくりなロボット、人間の代わりに仕事をしてくれる

ロボットなど、ロボットは、めまぐるしく進化してきました。アニメの世界と

思っていた、「鉄腕アトム」や「機動戦士ガンダム」のような時代が、今にやってくる

かもしれないよ。



【成人図書】

帝都幻談 上・下 荒俣 宏

図書館危機 有川 浩

風の盆幻想 内田 康夫

小学五年生 重松 清

桂昌院 藤原宗子 竹田 真砂子

村上かるた うさぎおひしーフラン

ス人 村上 春樹

わが人生の歌がたり 一昭和の哀歌

— 五木 寛之

たった一度の人生だから 日野原 重明

星々の生まれるところ マイケル・カニンガム

ロング・グッドバイ レイモンド・チャンドラー

林檎の木の下で アリス・マンロー

「婦人公論」にみる昭和文芸史 森 まゆみ

武田信玄と勝頼 鴨川 遼夫

韓国歴史地図 韓国教員大学歴史教育科

京都絵になる風景 一銀幕の舞台を

たずねる— 吉田 馨

イラク自衛隊「戦闘記」 佐藤 正久

花の日本語 山下 景子

わたしの台所のつくり方 石黒 智子

調理法から考える和食上達のコツ 野崎 洋光

京都文学散歩 京都新聞出版センター

【参考図書】

世界年鑑 2007 共同通信社

六法全書 平成19年版 ①②

菅野 和夫(他)編

韓国文化シンボル事典 川上 新二編訳

治療薬マニュアル 2007 関 顕(他)編

自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	8月1日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	8月1日(金)	14:50~
内里(有都小学校)	8月1日(金)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	8月1日(金)	16:20~
都隣保館	8月2日(水)	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	8月2日(水)	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	8月2日(水)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	8月2日(水)	16:20~
岩田松原(異龍夫氏宅前)	8月3日(金)	14:10~
八幡山田(しのめ公園)	8月3日(金)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	8月3日(金)	15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)	8月3日(金)	16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	8月4日(水)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	8月4日(水)	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)	8月4日(水)	15:40~
西山足立(橋本児童センター)	8月4日(水)	16:20~
有都福祉交流センター	8月5日(金)	14:00~
都々城地区センター	8月5日(金)	14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	8月5日(金)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	8月5日(金)	16:20~
南ヶ丘児童センター	8月6日(水)	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	8月6日(水)	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)	8月6日(水)	15:30~
八幡長町・南(児童遊園)	8月6日(水)	16:20~

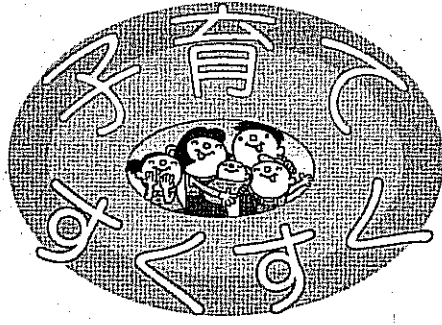
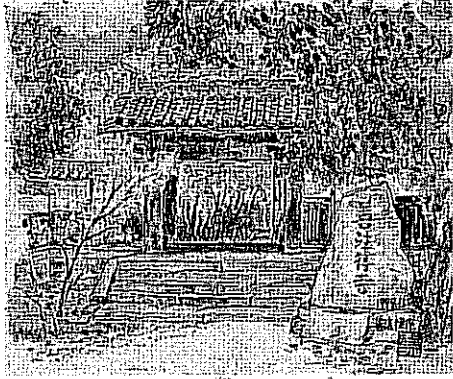
ふれあい福祉センター

<27>

善法律寺と足利義満

善法律寺は律宗の寺である。建物は本堂を中心に庫裡、阿彌陀堂、聖天堂が配されている。その本堂は、弘安年間(1278~1288年)に石清水八幡宮の社殿を移して建立したものである。寺は石清水八幡宮の校であった善法寺宮清が正嘉年間(1257~1258年)に私邸を喜捨して創立し、奈良東大寺から奥相上人を招いて開山したことに始まる。室町時代には、善法寺通清の娘良子が將軍足利義満に嫁ぎ、3代將軍義満の母となった。義満は神社信仰に篤く、特に八幡宮を崇敬したため、20数回も八幡を訪れている。以後の義教、義政も繁く往来し、將軍家と善法寺家との密

接な関係が続いた。従って律寺も足利家の庇護を得て隆盛を極めたのである。良子は善法律寺へ自分の好きな紅葉の樹をたくさん寄進したことから、寺は別名「紅葉寺」と呼ばれている。本堂に安置されている本尊の八幡菩薩(樹形八幡)は、明治元年(1868年)に神仏分離が行われるまで石清水八幡宮の殿内に安置されていた。等身彩色の座像は、左手に宝珠、右手に錫杖を持つ鎌倉時代の作である。



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く) 午後1時~4時 子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽におしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児(生後2カ月~1歳未満)の親子が対象。時間は午前10時~11時15分です。

12日(火)第二子育て支援センター 21日(木)子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

14日(木)子育て支援センター 19日(火)第二子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

28日(木)子育て支援センター <さくら公園であそぼう>おおむね1歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。

7日(木)さくら公園(こども動物園前集合、雨天中止です) ※事前に、開催場所に申し込んでください(<さくら公園であそぼう>は各子育て支援センターまで)。

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 27日(水)午前10時30分~11時30分

場所 橋本児童センター ※申込不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園...1日(金)園庭で遊ぼう、21日(木)・28日(木)園庭開放

南ヶ丘第二保育園...11日(月)園庭開放、28日(木)七夕製作をしよう

みやこ保育園...13日(水)園庭開放、18日(月)小麦粉粘土で遊ぼう

みその保育園...8日(金)折り紙で遊ぼう、15日(金)園庭開放

わかたけ保育園...13日(水)小麦粉粘土で遊ぼう、25日(月)園庭開放

有都保育園...12日(火)園庭開放、27日(水)園庭で遊ぼう

ぶどうの木保育園...7日(木)遠足(雨天中止)

くすのき保育園...12日(火)どろんこ遊び、22日(金)園庭開放

山鳩保育園...20日(水)小運動会

八幡保育園...28日(木)どろんこ大会

西遊寺保育園...28日(木)どろんこ遊び(雨天中止)

※時間は午前10時~11時30分です。 <問合せ> 南ヶ丘保育園(☎981-3125) 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) みやこ保育園(☎981-2511) みその保育園(☎981-8101) わかたけ保育園(☎983-1313) 有都保育園(☎981-0873) ぶどうの木保育園(☎982-9013) くすのき保育園(☎983-1200) 山鳩保育園(☎981-0982)

【赤ちゃんの広場】妊婦からおおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。下記から1カ所を選び、事前に予約して参加してください(★は離乳食展示と試食あり)。

1日(金)竹園児童センター 4日(月)南ヶ丘第二保育園 4日(月)みやこ保育園

5日(火)南ヶ丘保育園★ 5日(火)みその保育園 6日(水)くすのき保育園★

6日(水)美濃山コミュニティセンター 7日(木)わかたけ保育園★

13日(水)有都保育園★ 13日(水)橋本児童センター 20日(水)美濃山グリーンタウン集会所

※保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時~11時30分です。事前に第二子育て支援センターへ申し込んでください。今月は「パラバルーンで遊ぼう」です。

○竹園児童センター 1日(金)

○美濃山コミュニティセンター 6日(水)、22日(金)

○橋本児童センター 13日(水)

【子育て講演会】未就園児の親子(先着)50組が対象。親子で楽しく、おもちゃで遊みましょう。

日時 26日(火)午前10時~11時30分

場所 美濃山コミュニティセンター

申込み 4日(月)~16日(土)の期間に電話で美濃山コミュニティセンター(☎981-2312)まで。

子育て支援センター あいあいポケット

(八幡園内92-1) みその保育園内/☎983-8747

第二子育て支援センター そよかせ

(八幡三反長10) 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009

※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...20日(水)ふれあい遊び

八幡第二幼稚園...20日(水)作って遊ぼう

八幡第三幼稚園...20日(水)ふれあい遊び

八幡第四幼稚園...13日(水)小麦粉粘土で遊ぼう

橋本幼稚園...27日(水)七夕飾りを作ろう

有都幼稚園...12日(火)園庭開放、27日(水)園庭で遊ぼう

なるみ幼稚園...6日(水)▲ 早苗幼稚園...13日(水)▲、27日(水)▲

※時間は午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~正午)です。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡保育園(☎981-7491) 西遊寺保育園(☎981-4837) 八幡幼稚園(☎981-0180) 八幡第二幼稚園(☎981-6950) 八幡第三幼稚園(☎982-8566) 八幡第四幼稚園(☎982-2447) 橋本幼稚園(☎982-0607) 有都幼稚園(☎981-0873) なるみ幼稚園(☎982-3368) 早苗幼稚園(☎981-2268)

困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。

5日(火)<予約は5月29日~>文化センター2階会議室1

19日(火)<予約は12日~>生活情報センター

7月3日(火)<予約は26日~>文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

15日(金)午前10時~正午・午後1時~4時、文化センター3階講習室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

1日(金)<人権擁護委員の日>午前10時~午後4時、文化センター

11日(月)・25日(月)午後1時~4時、文化センター2階会議室1

19日(火)午後1時~4時、生涯学習センター

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、人権同和啓発課

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

26日(火)午後1時30分~4時30分、文化センター3階講習室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】12日(火)午後1時30分~4時、八寿園

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、児童福祉課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883) やまばと(☎982-8000) ひまわり園(☎983-8112) 有智の郷(☎972-1000)

◆障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

5日(火)午後1時~3時、男山公民館

お知らせ

▶点訳ボランティア養成入門講座

点字サークル「さわらび」は、点字に関心のある人を対象に点訳ボランティア養成入門講座を開きます。

日程	内容
7月14日	開講式、点字の仕組みの説明・ア、カ行
7月28日	サ、タ、ナ行
8月11日	ハ、マ、ラ行
8月25日	ヤ、ワ行
9月8日	長音、促音、濁音、半濁音
9月22日	はつ音、数字
10月13日	アルファベット、特殊文字
10月27日	復習、記号
11月10日	短文、読み
11月24日	復習、視覚障がいについての懇談、アイマスク体験、閉講式

※すべて土曜日です

時間 午後1時30分～3時30分

場所 八幡市民図書館

定員 10人

受講料 無料

申込み 7月10日(火)までに社会福祉協議会(☎983-4450)へ。

▶市民健康相談のお知らせ

7月に15歳以上40歳未満の人を対象に市民健康相談(血液検査・血圧測定・尿検査)を実施します。詳しくは広報やわた7月号でお知らせします。

▶乳がん検診のお知らせ

7月より乳がん検診の申込受付が始まります。申込方法など詳しい内容は広報やわた7月号でお知らせします。

献血

6月13日(水)関西医大男山病院
午後1時30分～3時30分

6月16日(土)イズミヤ八幡店駐車場
午前9時～11時、正午～午後4時

輸血の安全性をより高めるため、イズミヤ八幡店駐車場では400mlのみの受け付けとなります。

6月は不正大麻・けしの撲滅運動月間です。

「不正大麻・けし」を見かけたら、府山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)、または八幡警察署(☎981-0110)へ連絡してください。

社会福祉課からのお知らせ

○特別障害者手当

重度の障がい者が2つ以上重複し、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

○障害児福祉手当

重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

いずれも社会福祉課で受け付けています。障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、社会福祉課障がい福祉係までお問い合わせください。

相談支援機関の紹介

○障がい者生活支援センター

障がいをお持ちの人やそのご家族に対し、福祉サービスの利用方法や自立生活を高めていくための助言、情報提供を行っています。同じ障がいを持つ立場で相談を受けるピアカウンセラーもいます。お気軽にご相談ください。

また、アニメ・ドラマ・ドキュメンタリーなどの字幕付きビデオもあります。

障がい者生活支援センターやまびこ(八幡三本橋59-9 福祉会館内、☎972-2880、FAX983-5798)

麻しん(はしか)が流行しています 予防接種を受けましょう

現在、関東地域を中心に青年層においても、麻しんの散発的な流行が続いています。

●麻しんについて

麻しんは、空気感染・飛沫感染で感染力は極めて強いとされています。麻しんに対して免疫をもたない場合、10日前後の潜伏期(感染から発病までの期間)を経て発症します。

<主な症状>

- ・39度前後の高熱
- ・咳、鼻水、結膜充血
- ・発疹(発熱から3～4日後)

●予防には麻しんワクチンが有効

・予防接種により、発症・重症化を予防できるとされています。予防接種法による定期接種は、1歳と小学校就学前1年間の2回接種となっています。定期接種の対象の人は、確実に予防接種をお受けください。

・また、これまで予防接種を受けていない人は、予防接種を受けることを勧めます。(費用:有料)

●麻しん患者との接触が考えられる場合

・麻しん患者と接触後、3日以内に予防接種を受けると、発症・重症化を予防できるとされています。かかりつけ医等にご相談ください。

●疑われる症状が出現した場合

・症状が出た場合には、学校や仕事を休み、早めに医療機関を受診してください。(麻しん患者と接触していた場合には、受診前にそのことを電話等で伝えておいてください)

・過去に予防接種を受けたことのある人は、発疹等の典型的な症状が出現しないことがありますので、症状だけで判断せずにかかりつけ医等にご相談ください。

高齢者・成人

▶6月の各種健康相談

窓口リハビリ相談	14(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	14日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	21日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	27日(水) 有都福祉交流センター	
	28日(木) 八寿園	

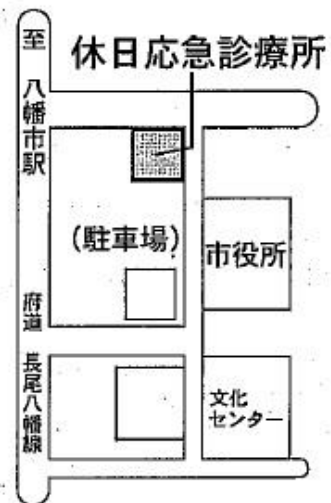
※時間はいずれも午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

胃がん検診実施します

実施時期 9月～10月
場 所 母子健康センター
対 象 40歳以上(申込日基準)
定 員 1,000人(先着)
内 容 検診車によるX線間接撮影検診
費 用 500円(ただし、次に該当する人は無料)
①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)
②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください)
③70歳以上の人(申込時、手続きの必要はありません)
申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに胃がん検診申込みと明記の上①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、7月31日(火)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月上旬に検診日時を通知します(定員になり次第締め切ります)。



休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場 所 八幡国内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～午後6時

お店や会社のPR

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所はお知らせ面の下1段。1枠(縦4.5号×横6号)、モノクロで料金は1回(号)1万円です。

◆詳しくは市役所秘書課広報係まで

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 6月8日(金) = 平成19年2月1日~2月20日生が対象
7月2日(月) = 平成19年2月21日~3月10日生が対象
受付時間 午後1時15分~2時15分
※次回は7月20日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象(平成17年12月1日~12月20日生)。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 6月15日(金)
受付時間 午後1時~2時
※次回は7月3日(火)です。

▶3歳児健康診査



3歳6カ月児が対象(平成15年12月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 6月19日(火)、20日(水)
受付時間 午後1時~2時
※次回は7月17日(火)、18日(水)です。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年7月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

- 6月1日(金)南ヶ丘保健館
 - 6月4日(月)美濃山コミュニティセンター
 - 6月5日(火)橋本公民館
 - 6月6日(水)男山公民館
 - 6月7日(木)男山公民館
 - 6月11日(月)母子健康センター
 - 6月12日(火)有都福祉交流センター
- 受付時間 午前9時30分~10時30分
※有都福祉交流センターでは保育士によるふれあい遊びはありません。
※来月は7月2日(月)美濃山コミュニティセンターからです。
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パート1 マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 6月11日(月)午後1時30分~4時
場所 文化センター調理室
※受付は午後1時15分から行います。
※次回のマタニティスクールは7月11日(水)に「パート2 絵本/テントルケア」を行います。

三種混合、二種混合

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満
1期初回 = 3~8週の間隔をあけて3回接種
1期追加 = 1期初回接種(3回)終了後、12カ月~18カ月までに1回接種
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。
※特別な理由で市外での接種を希望する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。
＜平成19年5月生＞7月初めに「予診票」を郵送します。
＜上記以外の対象の人＞母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください(忘れると接種

できない場合があります)。新しい予診票は医療機関にあります。

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種
接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。
＜平成8年4月~平成8年6月生＞7月初めに「予診票」を郵送します。
＜新中学1年生で13歳未満の人＞小学6年生の時に二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

※百日せきにかかった場合は、二種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

予防接種



◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 6月6日(水)
受付時間 午後1時20分~2時20分
※次回は7月10日(火)です。
※生後6カ月~1歳未満のお子さんと、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象

【1期】生後12カ月~24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成13年4月2日~平成14年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種した人についても、2期の接種対象者となります。

※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望する場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成18年6月生の人】7月初めに「予診票」を郵送します。

【2期対象の平成14年1月~4月1日生の人】7月初めに「予診票」を郵送します。

【1期・2期の対象者で転入等で予診票を持っていない人】「予診票」を郵送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

児童にも好評 地元産野菜



5月から、市内の小学校で、地元産の新鮮な野菜を取り入れた学校給食が始まっています。産地直送のため新鮮で、「しゃき」としておいしく「児童にも好評です。」

市教委が進める食育教育の取り組みの一つです。昨年度から有都小をモデル校に地元産の野菜を使った給食を始めましたが、全11小の児童計約3900人分の野菜確保が課題でした。

このほど、JA京都やましろ八幡市支店の協力を得て、安定供給の見通しが立ち、実現しました。今後、市内農家が育てたキュウリやネギ、トマトなどが産地直送で各小学校の給食室に納品されます。

5月18日には、内里の農家で古里治彦さんが育てたコマツナなどを味わった児童(中央小)



内里の農家で古里治彦さんが育てたコマツナなどを使った野菜スープを味わう児童(中央小)

コマツナやネギ、学校に直送

「コマツナの畑と古里さん」

が、この日の給食の献立で野菜スープに使われました。

「市場に出荷するより緊張する」と古里さん。乾いた葉は苦味が出るからと取り除くなどして、子どもが野菜嫌いにならないよう細心の注意を払って納品したといいます。

コマツナなどを使った野菜スープを味わった中央小4年の前川浩輝くんは「最高! おいしいヨ」と話していました。



「コマツナの畑と古里さん」

ポップな柄の陶器づくり やりがいあります



デザインにこだわった陶器をつくるエクスクラメーション・ファクトリーの皆さん(5月16日、上津屋)

障がいがある人の新たな作業所で、洗練されたデザインの陶器を生産する施設「I-factor y(エクスクラメーション・ファクトリー)」が4月9日、上津屋に誕生しました。障がいがある10~40歳代のクルー14人が、ポップな柄の植木鉢や人の顔模様の石鹸置きなど、見た目や機能など商品性にこだわった陶器の商品を作っています。

施設は障がい者の親や元作業所のスタッフなどでつくるNPO法人「I-style(エクスクラメーション・スタイル)」が運営しています。

「商品として使ってもらえるものを作ることが障がい者の社会参加になる」との考えから、法人専属のデザイナーが商品企画した植木鉢や花瓶、麦酒杯(ビール用マグカップ)など約30品

を、同施設でクルーが製作しています。

製作は、障がいの段階にあわせて作業を細かく分担して行っています。クルーの一人で上田悠未さん(安居塚)は「土をローラーで伸ばすのが楽しい」といい、母親の久子さんも「やりがいを感じているみたい」と話しています。

完成した品は販売部門の「I-store(エクスクラメーション・ストア)」が買い取り、京都や東京、金沢にある雑貨店や神戸のカタログ通販会社などに卸しています。

同法人では「障がい者のやりがいを重視し、自分たちの仕事が社会的資源になっている」と意気込んでいます。問い合わせは事務局 ☎983・8966へ。

まちの話題

「このページでは、市民の皆さんの話題やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎983・6002)までお寄せください。」

大谷川に花いっぱい!

老人クラブが植え付け

八幡地区の老人クラブで北部百年会(52人)が、5月から社会奉仕と健康づくりの取り組みとして、大谷川沿いの市管理のプランターに花の苗を植える活動を始めました。同会会長の真野晃一さんは「無理なく楽しく育てたい」と話しています。

2年前、プランターの管理が府から市に移った際、市は花のまちづくりを一緒に進めたいと近くの二区自治連合会に協力を依頼。同連合会を通じて、同会が引き受けました。

プランターは、八幡平谷の大谷川左岸で八幡橋と山路橋間の歩道約150mに

計40個あります。会員は花の苗を植えたり水やりや雑草抜きをしたりします。苗や肥料は市が準備し、土の入れ替えなどの力仕事は市公園施設事業団の職員が行います。

5月15日には会員や事業団職員ら約20人が、プランターに、黄色やオレンジ色のマリゴゴールドと赤色のサルビア計600株を植えました。花を植え終わるとこれまで淡々としていた川沿いの景観が、明るい雰囲気に変わりました。

花の植え付け作業に参加した会員の女性は「きれいになって気持ちがいい」と話していました。



花の苗をプランターに植える北部百年会の皆さん(5月15日、八幡平谷)

ふるさと八幡を再発見

八幡生涯学習ボランティア会

市民の立場から独自の教養講座を開いている「八幡生涯学習ボランティア会」が今年、発足から3年目を迎えました。同会では八幡再発見をテーマに地元自然や歴史文化を訪ねる事業に力を入れています。会長の金信雄(きんのぶ)さん(男山笹谷)は「八幡が、第一のふるさとである市民は多い。そういう市民が、出会いや感動を分かち合える学びの場を」と熱く語っています。

同会はボランティア養成講座(市教委主催)の修了生が平成17年2月に結成。現在、元会社員や主婦など50~70歳の男女23人がボランティアとして生涯学習センターの各学習講座の受付や案内業務を手伝っています。

問い合わせは生涯学習センター(☎983・6002)。

また「八幡市民には他府県出身者が多いため八幡の良さに気づいていない人が多いのでは」と金信雄さんと、市内の自然や歴史文化を探索する「八幡学」「三川合流地域の自然観察会」などの独自事業を企画運営して、ふるさと再発見にも取り組んでいます。

7年前に美濃山に移り住んだ主婦、今井万紗子さんは、同会の「パソコン講習会」をきっかけに会員になりました。今井さんは「バラ色なことも桃色の、ゆとりある第二の人生を送るには、人と関わり、まちの色んな情報を得ることが大切では」と話しています。



八幡生涯学習ボランティア会の皆さん(5月20日、生涯学習センター)